

電話リレーサービス
企画競争入札 実施要項

周知啓発活動（TVCM／デジタル広告）
調査研究（認知度調査／周知啓発活動施策効果測定）

2026年3月

一般財団法人日本財団 電話リレーサービス

1. はじめに

(1) 電話リレーサービスの「周知啓発」および「動向の調査研究」の目的

電話リレーサービス（手話・文字による電話リレーサービスのほか、文字表示電話サービス「ヨメテル」を含む）は、聴覚障害者や発話困難者など（以下、「聴覚障害者等」という。）ときこえる人（聴覚障害者等以外の人）の双方向での電話サービスを実現するものです。また、その費用は電話提供事業者からの負担金を原資とした交付金により賄われるものであることから、広く国民に関係する極めて重要なものであることを踏まえ、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する基本的な方針（基本方針）[三二③] 電話リレーサービスに係る周知広報および[三二①]動向の調査研究に則り、当該サービスや制度などについて、聴覚障害者等をはじめ広く国民や関係事業者の理解が得られるよう、周知啓発活動および調査研究を実施いたします。

(2) 周知啓発活動等を実施する広告代理店の募集について

令和8年度における周知啓発活動および動向の調査研究の実施に向け、広告代理店の企画競争入札を実施いたします。周知啓発活動においては、聴覚障害者等および電話の相手方となるきこえる人への周知啓発、双方の視点を反映した特性が活かされることが欠かせないため、以下に挙げる周知啓発計画に基づく各種媒体を活用した企画の審査にはその点を重視するものといたします。

なお、各種周知啓発活動におけるそれぞれの媒体特性やターゲットに適合することはもちろん、聴覚障害者等ときこえる人、社会的に広く周知されていくための効果的なコミュニケーション企画案のご提案を期待するものです。

2. 令和8年度周知啓発活動等計画の概要

周知啓発の内容は、「ヨメテルを含む電話リレーサービス（以下両サービス）の趣旨および内容理解」を主テーマとし、「国民の理解を深めること」、「両サービスの実施に関する国民の協力を促すこと」、「両サービスの利用者を増やすこと」を目的とします。

本周知啓発活動にあたり、各広告媒体の特性およびそれに紐づくターゲット層へ、それぞれ効果的なコミュニケーションを展開すること、また期間を絞り集中的に周知啓発活動を推進することで接触頻度を高める等、効果的な認知度の獲得を期待します。

なお、前述のとおり、当財団が想定する以下の周知啓発活動に限らず、広く周知啓発活動の企画案のご提案を募集致します。

また、調査の内容は、両サービスの認知度調査およびご提案頂く周知啓発計画の効果測定とします。

(1) デジタル広告

当財団が提供可能な既存コンテンツ等を用いて、両サービスの通話相手のうち電話対応従事者となりうる層を主たるターゲット、潜在的利用者となりうる層等をサブターゲットとし、認知を拡げる企画をご提案ください。

① 提供可能な既存コンテンツ

●電話リレーサービス

➤ 主なコンテンツ

<共通> [バンパー](#) (00:06)

< きこえる人向け > [「つながる」篇](#) (00:30) / [「とまどう」篇](#) (00:30)

<聴覚障害者等向け>

[「できることを、あきらめない」](#) (01:50) ※R7 版制作中

利用者インタビューシリーズ ([本編 03:00~10:00](#) / [00:15](#)) ×各 22 本

●ヨメテル

➤ 主なコンテンツ

<共通>

[「きこえない座談会」](#) (00:30)

[「きこえない座談会」Long Ver.](#) (04:14)

<通話相手向け>

[「きこえない座談会」ガイドンス篇](#) (00:30)

<聴覚障害者等向け>

[ユーザーレビュー](#) (各 03:00) ×4 本

利用者インタビューシリーズ ([本編 02:00~08:00](#) / [ショート 00:30](#)) ×各 9 本

② 媒体

検索広告(Google、Yahoo)

静止画広告(Google、Yahoo、SNS 等)

動画広告(YouTube、Yahoo、SNS 等)

③ 時期

令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月 (想定)

④ 業務

メディアバイイングをはじめ、LP や各種広告コンテンツ等の編集・制作

(2) テレビコマーシャル

当財団が提供する動画コンテンツを用いたテレビ CM 出稿 (スポット CM) が主たる業務

となります。これら動画を用いて、文字表示電話サービス「ヨメテル」の通話相手のうち電話対応従事者となりうる層を主たるターゲットとしたテレビCMの出稿プラン等、認知を拡げる企画をご提案ください。

① 出稿コンテンツ

●ヨメテル

(A)「きこえない座談会」(00:30)

(B)「きこえない座談会」ガイダンス篇(00:30)

※(A)のみ、あるいは(A)(B)を出稿するプランをご提案ください

② 媒体

- ・首都圏(民放5局:日本テレビ、テレビ朝日、TBS、フジテレビ、テレビ東京)
- ・北海道(民放5局:札幌テレビ放送/北海道テレビ/北海道放送/テレビ北海道/北海道文化放送)
- ・宮城県(民放4局:ミヤギテレビ/東日本放送/東北放送/仙台放送)
- ・愛知県(民放5局:中京テレビ/名古屋テレビ/中部日本放送/テレビ愛知/東海テレビ)
- ・関西圏(民放5局:よみうりテレビ/朝日放送/毎日放送/テレビ大阪/関西テレビ放送)
- ・広島県(民放4局:広島テレビ放送/広島ホームテレビ/中国放送/テレビ新広島)
- ・福岡県(民放5局:福岡放送/九州朝日放送/RKB毎日放送/TVQ九州放送/テレビ西日本)
- ・熊本県(民放4局:熊本県民テレビ/熊本朝日放送/熊本放送/テレビ熊本)

③ 時期

令和8年8月～令和9年3月の期間にて、以下の通り実施します。

- ・首都圏:10日間のキャンペーンx1回
- ・その他:1週間のキャンペーンx2回

④ 業務

メディアバイイングのほか、出稿に係る各種調整業務とします。

⑤ そのほか

データ変換および放送局への送稿に係る費用は除外します。

(3) 認知度調査

両サービスの認知度調査に係る事項とし、その範囲及び内容は以下のとおりとします。

① 業務内容

(A)調査企画(調査設計・調査票作成)

本調査に係る調査設計については、財団と協議のもと実施するものとし、本調査実施に当たって最終的な調査票の作成については、財団担当者と調整の上、決定する。

(B) 調査

必要に応じて、事前調査を実施の上、本調査を実施する。

(C) 集計作業及び納品

インターネット調査で得られた結果について、集計作業を行うこととする。データについては、財団に納品することとする。

(D) 調査結果報告書の作成及び納品

調査で得られた結果について、調査概要、サマリー及び設問ごとに表、グラフ、集計分析コメント等を添えた「調査結果報告書」を作成し、納品する。

※注）最終的な調査結果報告書の作成内容については、財団担当者と協議の上、決定する。

② 調査方法

登録モニターによる調査を基本とする、インターネット調査とする。

③ 調査対象地域及び対象者

(A) 全国（47都道府県）

(B) 対象者：一般国民男女 20～89 歳

④ 回収数及び設問数

(A) 有効回収数：5000 サンプル ※日本全国の人口構成比に合わせて回収

(B) 設問数：15 問（選択式）

⑤ 調査実施時期

令和 8 年 9 月（委託者と協議の上、最終決定する。）

⑥ 納入成果物及び納入方法

(A) 以下の成果物を財団担当者の指示により納品してください。

(B) 上記 3. ① (C) に記載したデータ

(C) 上記 2. ① (D) に記載した調査結果報告書

(4) 周知啓発活動施策の効果測定

令和 8 年度に実施する各広告施策の効果測定を実施し、各媒体の適正性を客観的に把握する企画をご提案ください。

① 時期

令和 8 年 5 月～令和 9 年 3 月

② 業務

各広告施策に係る効果測定立案および実施を通じた、マーケティング管理の実施とします。

3. 応募の手順およびスケジュール

(1) 入札方法

企画競争入札（プロポーザル方式）

(2) 応募者に必要な資格

- ① 経営の状況又は信用度が著しく悪化していない者であること。
- ② 官庁から指名停止又は一般競争参加資格停止の処置を受けている期間中でないこと。

(3) 募集要項の公表・告示（約1ヶ月）

- ① 告示期間：令和8年3月9日～4月10日
※3月13日10時00分よりオリエンテーションを開催予定
- ② 告示方法：電話リレーサービス Web サイト等
- ③ 告示担当：広報チーム
- ④ 入札審査：令和8年4月13日以降
※4月15日に書類選考を通過した応募者によるプレゼンテーションを実施予定
- ⑤ 結果開示：令和8年4月20日から書面にて順次発送
- ⑥ 契約：令和8年4月下旬頃

(4) 審査

入札における方針決定および入札結果の審査においては、当財団での審査実施を予定しています。

(5) 質問の受付

企画競争入札に関する質問や相談はメールにてご質問いただき、書面により回答します。

(6) 企画検討に必要な資料の提供

企画検討にあたり、応募者が必要とする資料等について、協力できる範囲において配布・提供することがあります。なお、配布・提供された資料等は、応募に関わる検討以外の目的

に使用することを禁じます。

(7) 募集の受付

企画提案に応募される主体は、定められた期日に提出書類を E-mail にてご提出ください。

- ① 受付期間：令和 8 年 3 月 9 日～4 月 10 日
- ② 受付方法：(一財) 日本財団電話リレーサービス 広報チーム
pr[at]nftrs.or.jp 宛へ一式資料をご送付ください

4. 提出書類

(1) 応募者に関する提出書類

応募者の会社概要および活動実績やポートフォリオなどを提出してください。なお、応募者の状況によっては提出を免除する場合があります。事前にご相談ください。

(2) 企画提案に関する提出書類

- ① 企画競争入札への申込書（様式 1）
- ② 企画計画提案書
- ③ 事業者概要書（様式 2）
- ④ 申込に係る誓約書（様式 3）
- ⑤ その他企画提案の説明に必要な資料等

5. 応募の条件

(1) 応募の条件

- ① 提案内容に入札実施要項で定められた業務委託内容が含まれていること。
- ② 実現性のある具体的な企画提案であること。
- ③ 企画の実施にあたっては、法令順守の措置が取られていること。
- ④ 提案内容が第三者の著作権・肖像権・意匠権との他法令で定められた権利を侵害していないこと。

6. 提案の審査

(1) 審査体制

応募者から提出された周知啓発および調査研究に係る企画提案について、当財団にて審査を行い、実施予定者を選定いたします。

(2) 審査方法

- ① 広報チームでは、提出された応募書類により書面審査を行ったうえで必要に応じて応募者から企画のプレゼンテーションを受け、評価を行います。
- ② 必要に応じ専門的事項に関し、外部の見識を有する者から意見を聴取することとします。
- ③ 審査は次の各事項を総合的に勘案して行われます。審査結果については、審査結果報告書の郵送をもって応募者に通知します。
 - ・ 企画実施者としての適格性
 - ・ 企画提案内容の妥当性
 - ・ 周知啓発活動計画および動向の調査研究への達成に貢献する品質
 - ・ 応募の条件への適合
 - ・ 関係法令への対応
 - ・ 聴覚障害者等の特性を考慮した周知啓発活動計画内容

7. 入札の無効

3(2)に該当しないものが入札した場合、応募条件5(1)を満たさない書類を提出した場合、財団が指定する様式を許可なく加工し入札した場合、書類内容に虚偽の記載があった場合は、無効の扱いとします。

8. 選定後の取り扱い

(1) 契約の締結

企画実施予定者として選定され、関係機関との合意形成等の必要な手続きが完了した場合、契約を締結していただきます。

(2) 決定の取り消し

当財団は、企画実施予定者として選定されたものが、その執行に関して次のいずれかの項目に概要した場合、決定の取り消しができるものとします。

- ① 応募者資格や提出書類の内容に虚偽や不正があった場合
- ② その他、決定を取り消すに相当の理由があると認められる場合

9. その他

前述した周知啓発活動および動向の調査研究計画に則り、企画提案をしていただきます

が、一社に委託する又は複数社に跨った委託となる可能性がございます。本判断については、提案内容から審査判断するものいたします。

- ・ 提出書類の作成および送付に要する費用は応募者の負担とします。
- ・ 提出された書類は返却いたしませんので、応募者が必要に応じて写しを保管してください。
- ・ 提出書類に係る著作権は各応募者に帰属するものとします。
- ・ その他、本募集要項に定めがなく、方針に定めがあるものはその方針に従うものとします。

問合せ受付窓口・連絡先

一般財団法人日本財団 電話リレーサービス 広報チーム

住所：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目22番地 テラススクエア8階

TEL : 03-6275-0910

E-mail : pr[at]nftrs.or.jp

以上